

総務

佐賀市佐賀駅前交流広場条例

〔質問〕 使用料は午前8時から午後10時まで全面利用したとき1万5千円と設定されているが、指定管理者がこの額を超えて設定することも可能か。

〔答弁〕 利用状況に応じて1万5千円の範囲内において、また営利目的の利用の場合はこの金



額の10倍の範囲内において指定管理者と協議して決定する。

〔質問〕 電気や水道等の設備は使えるのか、また、それは使用料に含まれるのか。

〔答弁〕 電気や水道の使用料は広場使用料に含まれる。

一般会計補正予算中、地方創生 移住支援事業

〔質問〕 今回、さが暮らしスタート支援事業として佐賀県単独で拡充された移住支援金の対象要件は。

〔答弁〕 49歳以下で移住直前まで佐賀県以外に住んでいた人が就業や起業など県が

定めるいずれかの要件を満たすことが必要である。

〔質問〕 関係人口^{※2}といった人たちも支援の対象になったということか。

〔答弁〕 関係人口のままでは対象にならないが、このまま終わらせずに、本市に移住していただけるよう、この制度で支援していきたいと考えている。

同予算中、旅券電子申請導入事業

〔質問〕 マイナンバーカードを使うことで新規申請の戸籍の添付を省くことはできないのか。

〔答弁〕 今回の電子申請は戸籍の添付が不要の切替申請が対象である。新規申請は戸籍の添付が必要であるが、今後、法の改正により行政機関間での閲覧が可能になることから、令和6年度から新規申請の電子申請ができるようになる予定である。

〔質問〕 手数料のキャッシュレス化はできないのか。

〔答弁〕 クレジットカード納付を令和5年度から予定している。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決または承認すべきものと決定。

常任委員会

福祉教育

専決処分について（佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

〔質問〕 法の公布日と施行日に間がなく、実質的に議会で審査できない状況だが、国に対して改善するよう要望しているか。

〔答弁〕 全国市長会を通じて、法の改正時期について配慮するよう要望しているが、見解等は示されていない。引き続き、要望を行っていく。

〔意見〕 課税限度額が100万円を超えている。高額所得者に応分の負担を求めることは理解できなくもないが、コロナ

禍が続く、市民負担がより重くなっている現状に配慮してもらいたい。

一般会計補正予算中、子育て支援情報発信事業

〔質問〕 希望する方に個人情報登録してもらい、LINEを使って発信することだが、個人情報取り扱いはどのように行うのか。

〔答弁〕 国がLINEの利用に関するガイドラインを定めており、それに従

子育て情報



い、LINE社に情報が保存されないシステムを構築した上で、適正な管理に努める。

〔質問〕 市外の住民等が試験的に情報を登録し配信を希望した場合、その人数は実際の市の人数と乖離することになるが、どう取り扱うのか。

〔答弁〕 登録された情報をもとに集計することになるので、あくまで参考情報として取り扱うことになる。

同予算中、学校体育費

〔質問〕 スポーツ観戦時の人数制限が緩

和されてきているが、中学校総合体育大会の入場制限やウェブ配信は必要か。

〔答弁〕 コロナ禍は続いており、まだ注意を要する状況である。競技によっては入場制限の緩和も見られるが、解除ではないため、ウェブ配信は必要と考えており補助を行いたい。

〔質問〕 人数制限について、統一した基準はあるか。

〔答弁〕 競技ごとにそれぞれ決定しており、統一した基準はない。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決または承認すべきものと決定。

※2 関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。

経済産業

一般会計補正予算中、観光資源活用推進事業

〔質問〕経費の内訳がほぼ委託料だが、事業の委託先はどのように選考するのか。

〔答弁〕商品開発やモニターツアー等で委託先が分かれてくる。事業を考えていく中で適切なところを選んでいきたい。〔質問〕大体のスケジュールはどのようになっているか。

〔答弁〕7月中旬にワークショップを開催し、商品開発を行う予定で、10月の佐賀・

長崎デステイネーションキャンペーンに合わせ、できるだけ早くPRしたい。

〔質問〕販売支援の割引は、集客効果が一過性になると思われるので、集客効果が継続する商品開発が重要ではないか。

〔答弁〕割引に特化することなく、魅力あるものをつくり、効果を継続させるといふ視点で商品を開発していきたい。

〔質問〕広報のターゲットや手法は。

〔答弁〕九州中心で女性をメインに広報したい。手法についてはSNSを使った、幅広い世代への発信を考えている。

〔質問〕これまでと違う視点で佐賀の良

さをPRしてもらうために、委託先はコストがかかっても、大手の企画会社の方がいいのではないか。

〔答弁〕事業の統括は観光協会を想定しているが、商品開発の際は専門家の指導を仰ぎ、地元の素材やアイデアを磨き上げたい。

〔意見〕委託事業者を分けるのではなく、企画会社が事業全体をマネジメントした方がいい商品ができると思う。



〔質問〕2年後の国スポ後も観光客として呼び込むため、国スポの担当部署と連携した商品開発が必要ではないか。

〔答弁〕今のところ国スポの担当との話はしていないが、イベント時だけでなく通年で楽しめる商品ができるよう取り組みたい。

〔質問〕ワークショップの参加者数や対象業者はどのように想定しているのか。

〔答弁〕対象業者は業種を絞らず、興味のある方には広く参加を呼びかけたい。

〔審査結果〕全ての議案について、可決すべきものと決定。

り、賛同できない。このため、趣旨採択を求める。

〔審査結果〕すべての議案について、可決すべきものと決定。また請願については、趣旨採択すべきものと決定。

の中でどの地区を指定するか、現存の建物も精査した上で、考える必要がある。

〔執行部への質問〕高さ規制により既存不適格物件が出ると思うが、調整は。

〔答弁〕高度地区を指定する区域内で、規制より高い現存の建物は、違反でなく既存不適格の取り扱いとなる。現存の建物を精査し、高度規制の検討が必要。

〔意見〕高層の建物が城内周辺で乱立すると、景観等への影響が危惧されるといふ趣旨は理解できる。しかし、高度地区の区域拡大地区として検討する場合は、中の橋小路地区だけではなく、もっと広い範囲で、十分に議論を進めるべきであ

ション建設に反対する請願なのか、高度地区拡大の早急な検討を求める請願か。

〔紹介議員〕直接的なマンション建設の反対でなく、中の橋小路に高度地区の規制をかけてもらうことが目的。

〔紹介議員への質問〕中の橋小路だけでなく、もう少し広い範囲での検討は。

〔紹介議員〕検討はしたが片田江七小路地区全ての住民意思の確認時間が足りず、この地区だけの請願となった。〔執行部への質問〕高度地区を指定するまでに要する時間はどれくらいか。

〔答弁〕都市計画の手続きだけで最低でも1年はかかる。加えて、全体的な計画

建設環境

歴史的景観を守るために高度地区の拡大の検討を求める請願書

〔請願趣旨〕中の橋小路に高層マンションが建設されれば、歴史的景観が損なわれ、市民の心の安らぎも失われる。住民と建設会社が十分話し合うまで、マンション建設工事を始めないことを求める署名の数は4千人を超え、高層マンション建設への市民の関心は高い。当該地区が都市計画法に基づく高度地区の規制区域となるよう、早急に検討してほしい。

〔紹介議員への質問〕請願書の文面には、非常に分かりづらい部分がある。マン

常任委員会



請願に関する本会議での採決の様子

※3 高度地区…高さの最高限度を定めた地区。城内地区周辺が指定されている。

※4 既存不適格物件…高度地区内に高度制限を定める以前から現存する物件で、高さの最高限度を超えているもの。